

中学校における不登校発生要因の解明に関する実践的研究 —不登校を未然に防ぐために—

A Practival Study to Investigate Factors of School Refusal in Lower Secondary Schools — How to Prevent School Refusal —

赤羽根直樹 (帝京科学大学) 宮崎英夫 (長野県東御市立東部中学校)
小池守 (帝京科学大学) 河崎雅人 (帝京科学大学)

Naoki AKABANE (teikyo university of science), Hideo MIYAZAKI (tomi tobu junior high school),
Mamoru KOIKE (teikyo university of science), Masato KAWASAKI (teikyo university of science)

要約:本研究は、中学生が不登校となる要因を、「小学校時代の各学年毎の年間欠席日数」、「学力」、「家庭教育力」、「対人関係力」、「兄弟不登校」、「家庭環境」といった視点から検討し、その結果を基に、公立中学校において不登校の発生を未然に防ぐ対策を探ったものである。その結果、以下の3点が示唆された。

- 1) 小学校のいずれかの学年において年間10日以上欠席経験を有する生徒は、中学校で不登校または休みがちとなる傾向がある。
- 2) 「家庭教育力」と「対人関係力」に問題を抱え、なお重複する生徒は不登校となる傾向がある。
- 3) 全教職員が合意の下、組織的・計画的に不登校未然防止策を実施すると、不登校生は減少する。

以上のことから、生徒の発する情報に耳を傾け、全教職員で対策を講じることにより、不登校を未然に防ぐことが可能であることが明らかとなった。

I. 問題の所在

文部科学省(以下、文科省)が、平成22年学校に実施した基本調査によると、平成21年度の不登校児童生徒数は小学校で5万2千人、中学校で12万8千人とされる。不登校の児童生徒(以下、不登校生)の数は平成13年度の13万8千人をピークに減少しているが、依然として学校教育における課題の一つであることに変わりがない(文科省, 2010)。

不登校生の発生率については、人口が集中している地域が高い(村山・内山, 1972)、地域環境変化の大きな大都市で高い(古山・菱山, 1980, 渡辺, 1992)など地域格差に起因するという報告もあるが、学校規模により異なる(小野, 1972, 室田・柴田, 1984)、大規模校で高い(浅野, 1990)、小規模校で高い(渡辺, 1992)など学校規模に起因するという報告もあり、様々である。これらのことから、不登校生発生の原因を地域特性や学校規模(児童生徒数)だけに求めることはできない。

不登校生を減少させる取り組みとしては、教師同士の連携の工夫、情報共有のシステム作り、

教師の意識改革、保護者との対応の在り方、子ども居場所づくりの工夫、学校内外の援助資源の有効活用、不登校支援を見据えた集団づくりや授業づくりなどの学校の教育環境を整える報告(岸田, 2010)や、教師によるアンケートやインタビューを基に不登校の原因を探る報告(山本, 2007)などがある。しかし、多くはすでに不登校となった児童生徒を対象としたものであり、事後指導や対処療法的指導といえる。

不登校生を減少させるためには、未然防止的な取り組みが不可欠であることは言うまでもない。都道府県や市町村レベルで行われているソーシャルワーカー派遣事業は、不登校を未然に防ぐ目的での家庭への積極的な支援策の良い例である。また、文科省の「中1不登校調査」を基に、小学校時代の欠席日数等から不登校を未然に防ぐための提案(滝, 2009)も存在する。滝は小学校4年生以上で年間15日以上欠席した児童は中学1年生で不登校になる傾向が高いことを欠席数の調査により明らかにし、エヴィデンスに基づく不登校未然防止の重要性を指摘した。一方、欠席数の基準となった15日の根拠は

明確でなく、また、小学校1年生から3年生については調査の対象となっていない。加えて、「家庭教育力」や「人間関係」といった一般に不登校の要因と言われている要素と欠席日数との関係についての報告はない。

II. 研究の目的

本研究の目的は、中学生が不登校となる要因を、「小学校時代の各学年毎の年間欠席日数」、「学力」、「家庭教育力」、「対人関係力」、「兄姉不登校」、「家庭環境」といった視点から検討し、その結果を利用して中学校における不登校の発生を、未然に防ぐ方策を探ることにある。

III. 研究方法

1. 調査対象注1) 及び調査時期

a. 不登校の要因調査

長野県内の公立U中学校（市街地、中規模校）の全校生徒461名を対象とし、平成19年2月に調査を実施した。

b. 不登校を未然に防ぐための実践調査

長野県内の公立N中学校（山間地、小規模校）の全校生徒約40名を対象とし、平成20年4月～平成23年3月に実践した。

2. 調査方法及び調査内容

a. 不登校の要因調査

- (1) 調査校（U中学校）の全校生徒について、小学校時代の学年毎の年間欠席日数を調べる。
- (2) 生徒の実態は、以下の5要因（①～⑤）について、全校生徒一人ひとりについて校内生徒指導委員会（以下、委員会）で評価する。

①「学力」…3学期末テスト（5教科500満点）で、150点未満を「低」、150点以上を「中高」とした。

②「家庭教育力」…文科省が毎年実施する児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（以下、問題行動調査）を基に、著者らが作成した次の評価規準（a～c）に基づき、一項目でも該当し、それが子どもの健全な成長にマイナスの影響を及ぼしていると、委員会が判断した場合は、家庭教育力「小」、それ以外は家庭教育力「高」とした。

- a 経済的困難（要保護・準要保護家庭）
- b 親の教育力（放任・過保護・溺愛・放棄）
- c 家庭内の不和

③「対人関係力」…家庭教育力と同様に、問題

行動調査を基に、著者らが作成した次の評価規準（ア～エ）に基づき、一項目でも該当し、それが子どもの健全な成長にマイナスの影響を及ぼしていると委員会が判断した場合は、対人関係力「小」、それ以外は対人関係力「高」とした。

- ア 内向的で友達が少ない。
- イ くよくよと考える傾向が見られる。
- ウ 友達とのトラブルが多い。
- エ 自己中心的な言動が見られる。

④「兄姉不登校」…兄弟関係で、特に兄又は姉が小中学校時代に不登校であった場合は、兄姉の不登校「有」、それ以外は不登校「無」とした。

⑤「家庭環境」…父子（母子）家庭の場合は「父子（母子）」に、両親が揃っている場合は「両親」とした。

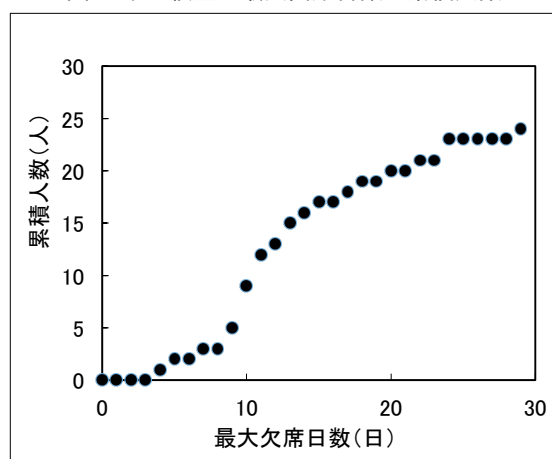
b. 不登校を未然に防ぐための実践調査

- (1) 実践校（N中学校）の全校生徒について、小学校時代の学年毎の年間欠席日数と不登校生の実態を調査する。
- (2) 養護教諭による不登校に至った原因の聞き取り結果を受け、全教職員で不登校未然防止策を検討する。
- (3) 年度別不登校生数から見た不登校未然防止策の効果検証

IV. 結果と考察

1. 不登校の要因調査

図1 不登校生の最大欠席日数と累積人数



a. 不登校生の不登校前の年間欠席数

文科省の規定では、年間30日以上欠席し、その理由が「不登校」に当たるものを不登校生と定義する。調査校（U中学校）には不登校生が29名おり、内5名は小学1年入学時から不登校

が断続的に続いていた。

図1は、小学2年次以降不登校となった生徒24名について、不登校となる以前の各学年における年間最大欠席日数（以下、最大欠席日数）

表1 抽出生65名の欠席状況

生徒NO	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
1	18	10	5	8	4	1	0		
2	14	5	11	1	1	3	0		
3	16	9	17	9	7	5	0		
4	11	12	10	11	10	3	1		
5	10	20	18	4	3	11	1		
6	24	14	10	8	18	12	1		
7	7	14	15	1	8	4	2		
8	9	10	8	8	23	0	2		
9	26	7	19	20	23	17	3		
10	12	10	4	7	14	17	4		
11	7	8	21	3	4	8	4		
12	13	12	10	10	10	4	8		
13	12	9	16	18	18	16	12		
14	33	66	118	121	58	45	14		
15	2	3	22	5	30	37	22		
16	19	24	36	26	18	17	23		
17	0	10	10	2	4	7	37		
18	10	4	1	0	5	7	66		
19	47	50	99	69	49	43	75		
20	12	10	11	13	6	42	165		
21	5	16	9	28	10	10	2	1	
22	20	13	3	8	12	1	2	4	
23	5	16	12	9	20	9	2	3	
24	19	6	11	2	2	2	3	1	
25	7	4	14	10	10	2	5	2	
26	3	14	14	4	4	2	5	2	
27	11	11	9	12	7	8	6	2	
28	18	8	6	10	16	8	7	17	
29	10	4	2	0	3	3	7	14	
30	12	0	3	8	10	2	8	17	
31	6	9	2	11	10	8	10	91	
32	4	5	11	8	3	9	10	12	
33	7	2	1	14	14	13	11	46	
34	12	21	8	5	7	6	13	5	
35	21	22	23	18	8	6	16	4	
36	63	16	17	7	1	0	22	3	
37	11	21	22	8	12	12	29	58	
38	3	9	7	5	0	7	30	36	
39	8	15	4	2	5	5	31	142	
40	2	4	2	0	3	0	32	177	
41	7	0	0	1	3	1	32	109	
42	8	14	21	20	21	24	34	82	
43	6	13	4	6	8	3	38	16	
44	5	1	1	1	0	40	54	44	
45	10	3	11	4	5	11	63	179	
46	44	18	57	38	87	153	142	161	
47	17	11	9	34	15	19	0	12	15
48	11	1	8	10	6	15	1	5	2
49	17	14	17	16	11	8	2	7	9
50	19	9	6	13	6	11	3	1	5
51	10	7	10	6	3	12	10	186	135
52	8	5	9	7	7	31	12	39	3
53	5	4	10	21	8	14	13	0	3
54	39	14	32	8	5	10	14	41	72
55	4	8	15	7	13	5	15	20	7
56	15	7	3	5	10	6	17	31	5
57	64	53	62	52	127	202	18	29	129
58	76	107	14	42	66	64	25	42	1
59	4	4	10	8	8	5	26	15	41
60	15	15	3	18	6	15	45	77	126
61	4	0	7	9	3	10	50	55	43
62	11	9	4	10	7	10	52	98	73
63	43	19	19	7	14	12	62	46	83
64	12	4	17	20	12	5	75	94	179
65	24	23	13	20	12	32	97	91	12

と累積人数との関係を示したものである。最大

欠席日数が9日までは不登校となる生徒数は少ないが、10日を境に増加傾向を示した。また、不登校生24名の最大欠席日数の平均値は約11日であった。

これらのことから、「小学校のいずれかの学年で年間10日以上欠席経験を有する児童は、中学校入学後に不登校になる可能性が高い」とする仮説を立てた。

b. 小中学校で年間10日以上欠席した生徒

小学校のいずれかの学年において年間10日以上の欠席した経験のある生徒を抽出した結果、全校生徒461名中65名が該当した（表1）。

年間10日以上欠席した生徒（以下、抽出生）65名の内、中学校で不登校に認定されている生徒は29名（45%）、不登校ではないが中学校で年間20日以上欠席し不登校傾向にある生徒は4名（6%）おり、不登校又は不登校傾向を示す生徒数は抽出生全体の51%と高い数値を示した。

中学校で不登校と認定されている生徒29名の内、小学校時代から不登校が継続又は断続的に続いている生徒は10名（34%）、小学校では不登校表1抽出生65名の欠席状況でなく、中学校入学後に不登校となった生徒は19名（65%）おり、中学入学後に不登校となった生徒数は小学校時代に不登校経験のある生徒数の約2倍となった。中学校入学後に不登校となった生徒19名の小学校時代の最大欠席数の平均は約13日だった。これらのことから、「小学校のいずれかの学年において、年間10日以上欠席経験を有する児童は、中学校入学後に不登校になる可能性が高い」とする仮説が裏付けられた。

中学校で不登校と認定された29名の内、中学1年次から不登校である生徒は19名（65%）、中学2年次から不登校になった生徒は8名（28%）、中学3年次から不登校になった生徒は2名（7%）だった。中学1年次に不登校となった生徒19名の内、不登校が解消された生徒は2名だった。これらのことから、中学校における不登校生の多くは中学入学年度に発生し、一度不登校となった生徒は卒業時まで不登校を解消することは困難であると推察された。

教育現場では、多くの教師が文科省の不登校に関する規定「不登校＝欠席数30日」に捕らわれ、年間10日間程度の欠席経験を有する児童生徒に対しては特別な配慮をしていない。本報では、小学校のいずれかの学年で年間10日以上の欠席経験を有する児童生徒を不登校予備生（以下、予備生）と考え、小中学校で連携した指導

が行えるならば、中学校入学後の不登校や学校不適応の発生を未然に防ぐことが期待できる。

c. 不登校の有無と各要因

表2は、抽出生65名の中学校での不登校の有無と各要因との関係をクロス集計し、フィッシャーの直接確率計算（両側検定）を行ったものである。表2に示すとおり、「学力」、「家庭教育力」、「対人関係力」、「兄弟不登校」において有意差が認められた。しかし、母子家庭や父子家庭といった「家庭環境」においては有意差は認められなかった。これらの結果から、不登校と家庭環境とは直接関係ないと考えられる。

d. 不登校と関連する要因

表3は、表2における不登校か否かを目的変数、「学力」、「家庭教育力」、「対人関係力」、「兄弟不登校」を説明変数として、数量化理論Ⅱ類による解析を行ったものである。目的変数（不登校か否か）に対する各要因の効果は、レンジと偏相関係数を用いて見ることができる。表2で有意差が認められなかった「家庭環境」は検定から除外した。

レンジを基に各要因の順位付けを行った結果、家庭教育力>対人関係力>兄弟不登校>学力となった。一方、偏相関係数による順位では、家庭教育力>対人関係力>学力>兄弟不登校となった。レンジ及び偏相関係数による順位共に高かったことから、目的変数（不登校になるか否か）との関連性が高い要因は、「家庭教育力」と「対人関係力」であると推察される。

e. 判別得点による予測値の検討

表4は、抽出生65名の4要因による数量化理論Ⅱ類の解析結果から、導き出した判別得点を基に、抽出生65名の不登校となる可能性を検討したものである。

所属群の数値（「1」は不登校、「2」は非不登校）は生徒の現状を示している。予測群の数値は、判別得点を分点（0.2163）未満は「1」（不登校）、分点以上は「2」（非不登校）に分類したものである。その結果、所属群と予測群の値が一致した割合は87.7%となり、4要因で不登校を予測した予測値と不登校の実態とは、ほぼ90%の割合で一致した。これらのことから、先に挙げた、「学力」、「家庭教育力」、「対人関係力」「兄弟不登校」といった要因は、不登校との関連性が高いと推察された。

f. 要因の重なりと不登校経験

表3で取り上げた、不登校に関連する4要因は不登校生に顕著に見られることから、予備生

表2 不登校の有無と各要因との関係

要因	カテゴリ	不登校		p値(両側検定)
		あり	なし	
学力	低	20	15	0.0448 *
	中高	9	21	
家庭教育力	小	24	10	0.0000 **
	高	5	26	
対人関係力	小	26	10	0.0000 **
	高	3	26	
兄弟不登校	有	7	1	0.0180 *
	無	22	35	
家庭環境	父母子	7	8	1.0000 ns
	両親	22	28	

(ns : 有意差なし * : p<.05 ** : p<.01)

表3 説明変数におけるカテゴリ分布、レンジ及び偏相関係数

要因	カテゴリ	N	レンジ	偏相関係数
学力	低	35	0.0536	0.2519
	中高	30		
家庭教育力	小	34	0.145	0.5827
	高	30		
対人関係力	小	36	0.142	0.5742
	高	29		
兄弟不登校	有	8	0.0646	0.205
	無	57		

を判別する基準（「同一学年で10日以上欠席数がある」）同様、不登校の発生を未然に防ぐための指針となり得る。しかし、教育現場には、不登校は複数の要因が重なり合って起こるもので、一つの要因のみでは不登校は起こらないという経験則が存在する。

表5は、抽出生65名について、表3で示した4要因の重なりと不登校の発生実態との関係をクロス集計したものである。フィッシャーの直接確率計算（両側検定）の結果、要素の重なりと不登校経験の間に有意な差が認められた（ $p = 0.0000$, $p < .01$ ）。オッズ比検定の結果、有意に多かったのは複数要因が重なる生徒は不登校経験あり、有意に少なかったのは一要因しか持たない生徒は不登校経験がないであった（オッズ比 = 0.03）。これらのことから、複数の要因を持つ生徒の方が不登校になりやすく、一つの要因だけでは予備生であっても不登校とはなり難いことが推察できる。

以上のことから、小学校のいずれかの学年で、

表4 判別得点による抽出生の予測値

生徒NO	所属群	判別得点	予測群	的中率
1	2	0.1982	1	0
2	2	0.4048	2	1
3	2	0.4048	2	1
4	2	0.2628	2	1
5	2	0.4048	2	1
6	2	0.3512	2	1
7	2	0.4048	2	1
8	2	0.3512	2	1
9	2	0.4048	2	1
10	2	0.2602	2	1
11	2	0.2602	2	1
12	2	0.3512	2	1
13	2	0.2602	2	1
14	2	0.2628	2	1
15	2	0.2092	1	0
16	2	0.0646	1	0
17	1	0.1446	1	1
17	1	0.1182	1	1
19	1	0.1446	1	1
20	1	0.2092	1	1
21	2	0.2066	1	0
22	2	0.2602	2	1
23	2	0.3512	2	1
24	2	0.3512	2	1
25	2	0.4048	2	1
26	2	0.4048	2	1
27	2	0.2602	2	1
28	2	0.2628	2	1
29	2	0.2628	2	1
30	2	0.2066	1	0
31	1	0	1	1
32	2	0.3512	2	1
33	1	0.0646	1	1
34	2	0.4048	2	1
35	2	0.2092	1	0
36	2	0.2628	2	1
37	1	0.2066	1	1
38	1	0.0646	1	1
39	1	0.0646	1	1
40	1	0.1182	1	1
41	1	0.1182	1	1
42	1	0	1	1
43	1	0.142	1	1
44	1	0.1182	1	1
45	1	0.1182	1	1
46	1	0.0646	1	1
47	2	0.2628	2	1
48	2	0.4048	2	1
49	2	0.3512	2	1
50	2	0.4048	2	1
51	1	0.0646	1	1
51	2	0.2066	1	0
52	1	0	1	1
53	2	0.2602	2	1
54	1	0.0646	1	1
55	1	0.1182	1	1
56	1	0.0646	1	1
57	1	0.2066	1	1
58	1	0.1182	1	1
59	1	0.2066	1	1
60	1	0.0646	1	1
61	1	0.2628	2	0
63	1	0.0646	1	1
64	1	0.1182	1	1
65	1	0.0646	1	1
判別の分点		0.2163	的中率	0.876923

表5 要因の重なりと不登校経験

不登校経験 要因の重なり	不登校経験 あり	不登校経験 なし
単数 (1 要因のみ)	2	26
複数 (2 要因以上)	27	10

年間 10 日以上の欠席経験を有し、かつ、不登校に関連する複数の要因を持つ生徒は、不登校及び不登校傾向を示しやすいことが示唆された。

2. 不登校を未然に防ぐための実践調査

a. 実践校 (N 中学校) の実態

実践校 (N 中学校) は、全校生徒約 40 名の山間地の小規模中学校である。生活指導上の問題は少ないが、平成 20 年には全校で計 5 名 (3 年 2 名, 2 年 2 名, 1 年 1 名, 全校生徒比率 12.5%) の不登校生が在籍していた。全校生徒比率 12.5% は、全国平均 (2.91%) と比較しても極めて高い値であり、平成 20 年以前にも毎年 5 名程度の不登校生や保健室登校生が継続的に存在するなど、不登校問題は実践校にとって重要課題である。

b. 実践校での取り組み

調査校 (U 中学校) での調査結果をふまえ、以下の方法で不登校を未然に防止する取り組み (以下不登校未然防止策) を行った。

- (1) 小学校時代の学年毎の年間欠席日数から、いずれかの学年で年間 10 日以上の欠席経験を有する生徒を抽出し、現在の出欠状況と不登校要因の重なり状況を調べた。次に、欠席理由についての聞き取りを行った。
- (2) 欠席の多い生徒への聞き取りを基に、新入生の中学校生活への適応を支援する方策を全職員で検討し、不登校未然防止策として実施した。

c. 取り組みとその成果

(1) 小学校 6 年間の欠席日数と不登校の関係

表 6 は実践校 (N 中学校) において、小学校のいずれかの学年で年間 10 日以上の欠席経験を有する生徒を抽出したものである。全校生徒 40 名のうち、小学校のいずれかの学年で年間 10 日以上欠席している生徒は 14 名おり、そのうち 5 名 (35.7%) が中学校で不登校となっていた。

不登校生 5 名のうち 1 名は、小学校時に 30 日以上欠席経験がある生徒であり、他の 4 名は中学入学後の 1 年次に不登校となった生徒であった。また、不登校要因の重複を見ると、不登校生 5 名は全て 2 つ以上重複していた。反対に、小学校のいずれかの学年で、年間 10 日以上欠席していても、不登校要因が 1 つであったり、学力の高い生徒は不登校にならなかった。なお、小学校時代の各学年の欠席日数が 9 日以下の生徒は中学入学後に不登校にならなかった。

これらの結果は、調査校 (U 中学校) での調査結果とよく一致しており、小学校のいずれか

表6 実践校（N中学校）の抽出生14名の欠席状況

No	学年	性別	小学校時欠席数						中学校時欠席数			不登校要因			
			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	学力	家庭	対人能力	兄弟の不登校
1	1年	男	10	8	3	7	3	0	0			中	×	×	○
2		女	3	6	20	19	33	12	76			低	×	×	○
3		男	19	10	2	4	3	1	0			低	×	○	○
4		男	9	10	1	8	6	7	0			低	○	×	○
5		女	1	15	0	4	2	2	0			高	○	○	○
6	2年	女	7	4	3	10	3	5	30	35		中	×	×	○
7		女	23	14	19	22	9	18	52	89		低	×	×	×
8		男	18	6	11	10	4	8	14	2		中	○	○	○
9		男			3	15	2	2	112	63	36	低	×	○	×
10	3年	男			2	5	1	14	32	56	32	低	×	×	○
11		男			11	24	5	3	12	1	0	低	×	○	×
12		男			11	10	5	2	19	19	0	中	○	○	○
13		女			0	0	10	0	1	2	0	中	○	○	○
14	女			10	3	4	0	6	5	0	中	○	○	○	

の学年で年間10日以上欠席し、なおかつ不登校要因が重複する生徒は、中学入学後に不登校になりやすいことが、実践校でも支持された。

なお、調査校（U中学校）での調査結果（表5）同様に、不登校要因が2つ以上重複していても、中学で不登校にならない生徒が2名存在した。これらの生徒には、「家庭環境や対人関係力が特に優れている」、「一人であることを好む」、「信頼できる先生がいる」などの特徴が見られた。これは、1つの強力なプラス要因が他のマイナス要因を補っているものと推察される。

(2) 不登校改善の取り組み

表7は、不登校生5名に対して養護教諭が行った休みがちになったきっかけ（理由）についての聞き取り結果をまとめたものである。

聞き取りを行った不登校生5名に共通したのは、中学入学後に生じた学校生活の急激な変化に適応できなかったことである。しかし、こうした学校生活の変化は不登校生だけの問題ではなく、生徒全員に関係する問題でもある。加えて、「学力」「家庭環境」「対人関係力」「兄弟不登校」といった不登校の要因を少しでも改善していく取り組みが必要である。そこで、中学入学後の急激な変化を緩和し、不登校要因を改善する対

表7 休みがちになったきっかけ

生徒	主な不登校のきっかけ
1年女子	小学校とはあまりにも違う日課について行けなかった
2年女子	着替えが大変だった
2年女子	中学になり急に宿題が増えてついて行けなくなった
3年男子	先生から強くしかられた
3年男子	部活が大変でついて行けなかった

策を、学校全体で組織的に取り組むことを提案した。著者らが提案した内容は、以下の①～⑨の9項目である。

① 不登校の可能性のある生徒への対応策

小学校との連携により得られた調査結果から、中学時での不登校が予想される生徒に対して、2日連続の欠席、元気がない、部活を休む等の兆候が現れた場合は、次のア～エの対応を速やかに行う。

- ア 担任、養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリングで原因を明らかにする。
- イ 原因となっているストレスを取り除く処置をとる。（宿題の軽減、個別指導、部活動の休止等）
- ウ 家庭との連携を密にし、学校と家庭との信頼関係を高める。
- エ 全職員が共通理解の下に実施する。

② 4月中は45分授業

移動教室や着替えのストレスを和らげるため、4月中に限り45分授業を行う。5分間の不足分は、年間授業時数のトータルで補う。

③ 4月中は1年生の朝及び休日の部活動免除

新入生が楽しみにしている反面、最も不適応を生じる原因となるのが部活動であるが、中学校生活に慣れる5月までは参加を見送る。

④ 5月の1学期中間テストなし

テストに慣れていない生徒のストレスを軽減するため、中間テストを取りやめる。その代わりに教科毎に単元テストやプレテストを実施し、学習状況や学習成果を確認する。また、個別指導を丁寧に行い、自己効力感を高める。

⑤ 4月中は宿題を出さない又は軽減

各教科から出される重複して出される宿題が負担となり、不登校となることも考えられるこ

とから、宿題は国語、数学、英語の3教科に限定し、各科目20分程度でできる内容量にした。

⑥教師は優しく丁寧な対応に心がける

教員から強い叱責を受けて不登校になった事例も存在することから、一人ひとりの生徒に優しく丁寧な指導を行うことを周知徹底した。

⑦小学校6年生対象の一日中学校体験の実施

小学校6年生に中学校に来てもらい、中学校に対して抱えている恐怖心を取り除く。

⑧スクールカウンセラーによるカウンセリング

全生徒に対して、スクールカウンセラーが計画的にカウンセリングを実施する。

⑨コミュニケーションスキルの授業

対人関係力を高めるため、コミュニケーションスキルの獲得を目的とした授業を学期に1回ずつ設定する。

以上の提案は、職員会議の場で全教職員から了承され、平成21年4月より3年間実施した。

(3) 年度別不登校生数から見た不登校未然防止策の効果

図2は、平成17年度から平成23年度までの全校不登校生数を示したものである。不登校生数は、平成17年度から平成20年度までは5～7名であったが、不登校未然防止策を始めた平成21年度からその数は減少し、平成23年度には不登校生数は0となった。

表8は、不登校生の学年別年度別の内訳を示したものである。不登校未然防止対策を開始した平成21年度以降は1年生の不登校生はいなくなった。中学校入学後に不登校となった生徒(2,3年生)は卒業時まで改善されなかった。これらのことから、不登校が減少したのは、1年入学時に不登校の発生が抑えられたためであり、不登校未然防止策が一定の成果を上げたと推察できる。

V. まとめ

本研究は、中学生が不登校となる要因を、「小学校時代の各学年毎の年間欠席日数」、「学力」、「家庭教育力」、「対人関係力」、「兄弟不登校」、「家庭環境」といった視点から検討し、その結果を基に、公立中学校において不登校の発生を未然に防ぐ対策を探ったものである。その結果、以下の3点が示唆された。

- 1) 小学校のいずれかの学年での年間10日以上欠席経験を有する生徒は、中学校でも不登校又は休みがちとなる傾向がある。
- 2) 「家庭教育力」と「対人関係力」に問題を抱

表8 学年別・年度別不登校数の内訳

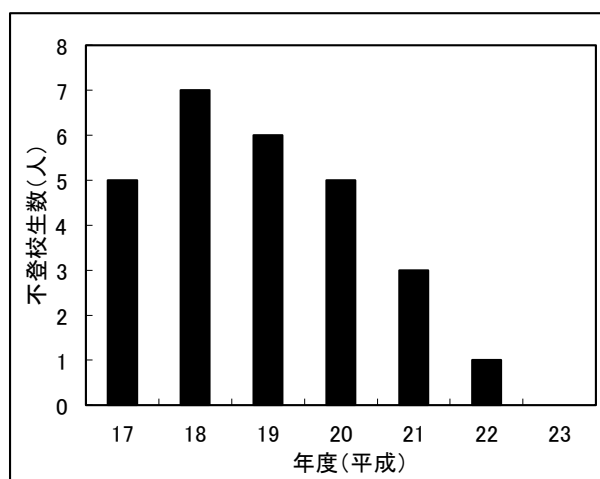
	1年	2年	3年
平成17	2	3	0
平成18	2	2	3
平成19	2	2	2
平成20	1	2	2
平成21	0	1	2
平成22	0	0	1
平成23	0	0	0

え、重複する生徒は不登校となる傾向がある。
3) 全教職員が合意の下、組織的・計画的に不登校未然防止策を実施することで、不登校生を減らすことができる。

以上のことから、生徒の発する情報に耳を傾け、全教職員で対策を講じることにより、不登校の未然防止が可能であることが明らかとなった。

従来から、各学校で行われてきた不登校生に対する取り組みは、不登校生に対する事後指導や対処療法的指導が中心であった。教育的知見に立つなら、不登校を未然に防ぐ方策が重要であることは言うまでもない。しかし、本研究はあくまで子どもの視点に立つものであり、保護者や学級担任という環境要因は考慮していない。実際、小学校時代に不登校であった児童が、中学校入学時に学級担任が替わったことがきっかけとなり登校を開始した事例もある。また、本研究で提案した不登校未然防止策は、僅かな事例(調査校(461名)、実践校(40名))に基づくものであり、不登校の発生原因を一般化したものではない。

図2 年度別不登校生数



今後は、本研究を基に、小中の連携及び地域や保護者との連携支援体制の確立を通じた教育実践を通して、不登校を未然に防ぐ方策について、さらに検討を加えていく所存である。

注釈

注1) 論文に用いた生徒の欠席日数に関するデータは、研究調査校及び研究実践校と筆者らの間で、個人情報取扱利用規程書を交換し、個人名が特定できない状態にしたものを提供して頂いた。また、論文執筆後に速やかに当該学校へ全データを返却しパソコンからも削除した。なお、論文中に記した図表からは、学校名や個人名が特定できないよう十分に配慮した。

引用文献

- 浅野房雄 (1990), 欠席の多い児童に関する調査 (資料) カウンセリング研究 23(2), 158-169.
- 岸田幸弘 (2010), 教師が行う不登校児童生徒への支援－小中学校教師へのインタビューから－学苑・初等教育学科紀要 (昭和女子大学), 836, 50-62.
- 古山八郎・菱山洋子 (1980), 学校ぎらいの統計研究 (1), 東京都における出現率の推移と社会的要因の考察—児童青年医学とその近接領域 21, 300-309.
- 文部科学省 (2010), 学校基本調査－平成 22 年度 (速報) 結果の概要－, Retrieved from
- 村山正治・内山喜久雄 (1972), 講座情緒障害児 4, 登校拒否児, 黎明書房.
- 室田洋子・柴田雅子 (1984), 区立小・中学校にみる登校拒否児の発生状況について, 教育心理学研究, 25(1), 51-52.
- 小野修 (1972), 登校拒否の基礎的研究 1, 香川県における一調査, 児童精神医学とその領域 13(4).
- 滝充 (2009), 「中 1 不登校調査」再考－エビデンスに基づく未然防止策の提案－, 国立教育政策研究所紀要, 1-5.
- 渡辺亜矢子 (1992), 東京都公立中学校における「学校ぎらい」出現率の学校差および地域差, 生徒指導研究, 9, 143-162.
- 山本奨 (2007), 不登校状態に有効な教師による支援方法, 教育心理学研究 55(4), 60-71.
- http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1296403.htm (2014, 5)